



2023年5月22日

各 位

| | |
|---------|---|
| 会社名 | 株 式 会 社 エ ス ラ イ ン |
| 代表者の役職名 | 取 締 役 社 長 山 口 嘉 彦 (コード番号: 9078 東証スタンダード・名証プレミア) |
| 連絡者の役職名 | 取 締 役 白 木 武 (TEL 058-245-3131) |

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更および定款の一部変更について、2023年6月28日開催予定の第84期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、1947年の設立以来、貨物自動車運送事業を中心として、輸送周辺領域業務も含めお客様の多様なニーズにお応えし、お客様に寄り添った総合物流サービスをご提供できる体制を確立させるために、グループ経営を進めてまいりました。

また、2006年に、グループ体制の発展と結束力の強化、収益力の向上を図るために純粋持株会社体制に移行し、現在に至っておりますが、グループ経営のさらなる推進・強化を図るとともに、長期ビジョンで掲げる事業像『商品を送る安心と、受け取る嬉しさをつなぐ、ありがとう創造企業』を実現させ、グループ全社員が一丸となって、同じビジョン、同じ目標に向かって経営を進めていくことにより、持続的な成長を目指すことを目的として、商号を「株式会社エスライングループ本社」に変更するものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社エスライングループ本社（英文：S LINE GROUP CO., LTD.）

(3) 変更予定日

2023年7月1日

2. 定款の一部変更について

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社エスライン</u>と称し、英文では、<u>S L I N E C O., L T D.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第45条 (条文記載省略)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (条文記載省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社エスライングループ本社</u>と称し、英文では、<u>S L I N E G R O U P C O., L T D.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 <u>現行定款第1条の変更は、2023年7月1日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則第2条は、当該変更の効力発生日の経過後にこれを削除する。</u></p> |

以 上